

大津市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 議事録

1. 会議の名称 令和5年度第1回大津市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
2. 開催日時 令和5年4月27日（木）午後3時15分から午後4時45分まで
3. 場 所 市役所本館4階 議会第4委員会室
4. 出席者 9名（11名中）
江隅委員、大野委員、奥村委員、川端（一平）委員、川端（美保子）委員、
酒井委員、八田委員、浜本委員、福本委員
5. 欠席者 2名（11名中）
堀井委員、村田委員
6. 傍聴者 1名
7. 事務局 （17名）
小野健康保険部長、松邨健康保険部次長、西本長寿政策課長、川端長寿政策課
課長補佐、大伴長寿政策課係長、杉本長寿政策課係長、土蔵長寿政策課地域包
括ケア推進室次長、古川介護保険課長、野田介護保険課課長補佐、星田介護
保険課主幹、佐々江介護保険課副参事、白川長寿施設課長、白井長寿施設課課
長補佐、中村長寿施設課副参事、井上長寿施設課介護人材確保対策室長、荒木
地域医療政策課長、高田地域医療政策課副参事
8. 議 事 (1) 令和4年度事業の実績報告及び令和5年度事業（今後の方向性）について
(2) 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた各種調査結
果の集計・分析報告について

9. 会議結果（要旨）

（1）令和4年度事業の実績報告及び令和5年度事業（今後の方向性）について

- ・資料1「令和4年度事業の実績報告及び令和5年度事業（今後の方向性）について」について事務局より説明

（質疑応答）

<委員>

令和5年度の目標値が記載されているものについては、それが最終目標値という理解でよいか。

<事務局>

第8期の計画に掲げている目標値をこちらの資料にも記載し、目標値とさせていただいている。

<委員>

各年度の実績は、目標値に対して評価していけばよいか。例えば6ページであれば、機能強化型訪問看護ステーションの事業所数の令和5年度の目標値は3となっていて、令和4年度の実績で3となっていることから、目標は達成できた、また、訪問診療実施医療機関については、令和5年度の目標値が135で令和4年度の実績が84であることから、目標が達成できなかった、というという捉え方でよいか。

<事務局>

ご質問いただいた6ページの機能強化型訪問看護ステーションについては、大津市において元々は0であったものを、第8期の計画の中で何とか3か所は設置したいということで目標を掲げ、目標通り設置することができた。もう一つの訪問診療実施医療機関については、少しでも増やしていきたいとのことから目標値を設定していたが、開業医の方の高齢化等の問題が大きく影響し、実績としてはやや減少している。

<委員>

データの見方を踏まえて、7ページの入退院時の情報共有については、令和4年度実績が96%を超えていて高い割合かと思うが、逆にいうと目標値である100%にならない理由は何か。

<事務局>

例えばケアマネジャーが知らない間に入院されてしまうことや、退院されてからご家族から退院の連絡をいただくようなケースが一部ある関係もあり、100%に達していない。病院関係者とケアマネジャーの情報交換会なども活用し、100%に向けて取組を進めている。

<委員>

22ページにある紙おむつ給付事業について、利用者数が特に多くなっているが、民生委員の定例会でも、この申請が通らないという報告が毎回のように出ている。予算のこともあり難しいかと思うが、この事業を何とか拡大していただくとありがたい。その他、緊急通報装置や寝具丸洗いサービス事業、16ページにある行方不明高齢者早期発見ダイヤルなども議題に上がるが、より周知されるようお願いしたい。

<事務局>

委員のおっしゃる通り予算や、国の通知等との兼ね合いもあるが、地域の皆様に喜んでいただいているという声を受け止め、第9期に向けて様々な事業の見直しを進める際の参考にさせていただく。

<委員>

9ページにある研修会については、コロナで難しい部分もあり、オンライン形式での開催もされているとのことだが、どのような工夫をすれば参加人数が増えるとお考えか。

15 ページにある認知症サポーター養成講座について、事業所等が受講すればステッカー等の配布があるかと思うが、貼っておられる事業所は市内にどの程度あるか把握されているか。また、市としてステッカー等の貼付を推奨されているか。

24 ページの高齢者等地域見守りネットワーク事業については、協定事業所数の実績が挙げられているが、情報交換会の参加人数は確認されているか。

<事務局>

9 ページの研修会については、コロナのこともあり、介護従事者の方も研修に参加する時間が取れないという課題も認識している。オンラインで配信したものを希望する時間に見ることができる形式や、事業所と調整して一人が参加すれば事業所でその研修が行えるような体制を検討していきたい。

<事務局>

15 ページの認知症サポーター養成講座については、希望があった事業所に対して、認知症事業のチラシやポスターを配布させていただいている。協力事業所の件数については手元に資料はないが、大津市のホームページにオレンジ協力隊として事業所の一覧を掲示している。

<事務局>

24 ページの高齢者等地域見守りネットワーク事業の情報交換会の参加者数については手元に資料はないが、オンラインと会場のハイブリッドで開催している。具体的な事例の紹介や情報交換を行っており、その結果も踏まえながらより良い事業にしていきたいと考えている。

<委員>

25 ページにある高齢者の移動手段の確保で、ノンステップバスの導入が挙げられている。また今後の方向性として、デマンド型乗合タクシー運行の内容の改善を掲げているが、具体的にどのような形で考えておられるのか。また、瀬田地域で実証実験のバスを運行されていたかと思うが、1日90人以上の利用客という目標値を下回れば中止してしまうと聞いている。「これでは不便なままではないか」というようなお話も実際の利用客から聞いている。上記内容は一例ではあるが、高齢者の移動手段の確保について今度どのように進めていくのか、お聞きしたい。

<事務局>

デマンド型乗合タクシーについては、地域交通政策課が実施している。具体的な内容は現在把握しかねるが、次期計画の策定に向けては、地域交通の担当部署とも連携して、有効な具体策を検討していきたい。

<委員>

高齢者の移動手段の確保は今後さらに重要な課題と認識しているので、地域交通の担当部署とも横連携していただき今後の方向性を示していただきたい。

<事務局>

地域交通の担当部署に確認を取り、デマンド型乗合タクシーの運行内容等について委員の皆様にも情報共有させていただく。

<委員>

この後報告される調査結果の中でも、在宅の方のニーズが高い支援として移送サービスが多く挙げられていたかと思う。その結果も踏まえてよろしく検討材料としてお願いしたい。

<委員>

15 ページにある企業職域型認知症サポーターの養成人数の令和5年度目標値が8,400となっているが、かなり大きい数字である。講師陣は現在でもかなり大変な状況かと思う。8,400とい

う目標値は連絡協議会にも伝えられているのか。達成可能な数字なのか。

<事務局>

令和5年度の目標値はコロナ禍以前に設定したものであり、現在では目標達成は厳しくなってきたかと思う。目標値が連絡協議会に伝えられているかは改めて確認する。

<委員>

現在キャラバンメイトの会議は2か月に1回行っている。目標値や、講師陣の見直し、育成についても協力しながら進めていければと思う。

(2) 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた各種調査結果の集計・分析報告について

- ・資料2「第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた各種調査結果報告書」について、事務局より説明

(質疑応答)

<委員>

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書2ページに、地域ごとに回答者の年代にばらつきがみられるとあるが、地域ごとの高齢化率に影響されるのではないか。実際の高齢化率との比較があるとより分かりやすいのではないか。また6ページの介護の状況について、地域ごとにみるとどうなるか確認してはどうか。加えて、11ページで閉じこもり傾向をみているが、世帯構成別にみるとどうなのかが気になるところだ。

全体として、今後計画に反映していくに当たっての意見になるが、コロナの分類が変わって対応が変わっていても、コロナに対する不安が大きい高齢者はある程度いらっしゃるかと思う。高齢者が安心して様々な居場所や活動に参加することができるように考えていく必要がある。また、在宅要介護者への調査結果として夜間の排泄に関する不安についての課題が多く挙がっている。一方施設に従事されている方にとっても夜間の排泄が課題という認識もある中で、それほど多いというわけではないというご意見もあった。これらをいかにして解決していくのか、また、施設整備に関連して、応募者が少ない現状がある部分もあり、必要ではあるが財源がない状況の中で、いかにして進めていくのかについても、計画の中で検討する必要がある。

<事務局>

今回のニーズ調査については、各学区の高齢者人口に合わせて3,000人の対象者を抽出しているため、お住いの方の年齢構成が調査結果に影響を与えていることは想定される。また、その他にご指摘いただいたクロス集計については、可能な範囲で分析を進めさせていただく。

アフターコロナの外出支援については、昨年度から地域包括支援センターから地域のサロンに対して再開に向けた働きかけを行っているが、従前通りの活動内容、活動数には至っていないということは把握している。しかし、歩いていけるような居場所づくりというものが重要であることは共通認識であり、安心できる居場所や外出先の確保については、地域の方とも相談しながら、前に向けて進めていきたいと考えている。

<事務局>

施設整備に関して、例えば地域密着型サービスといった国や県からの特定の財源があるものについては、市としてもできるだけ活用して、継続していきたいと考えている。一方、施設の改築など市単独事業で実施しなければならないものについては、市として相当な覚悟を持って取り組む必要がある。大津市には介護保険制度以前にできた施設が多くあり、老朽化は大きな課題となっていることから、アンケート調査結果や委員の皆様のご意見も踏まえて、計画の中で検討していきたい。

夜間の排泄等への対応については、事業者の方からのご意見と介護をされている家族等の方か

らのご意見で少し意味合いが違う部分もあるかと思う。地域密着型サービスには定期的な巡回や随時に対応するサービスがあり、市でも公募している事業であるが、現在は1施設に留まっている。アンケート調査結果も踏まえ、今回の計画においても検討を進めたい。

<委員>

在宅介護実態調査結果の概要版の 28 ページに、認知症に関して地域の理解を深める必要性について記載がある。民生委員や福祉委員、老人クラブ、自治会等が直接関わる問題かと思うが、いずれの団体も担い手が不足している。コロナへの不安もあり、集まっての活動が難しいという実情もある。26 ページの調査結果でニーズが高いとされている「見守り、声かけ」や「サロンなどの定期的な通いの場」が実際には難しいという状況であり、地域全体の担い手が減っているという実情も踏まえて方策を検討していく必要がある。

<事務局>

地域主体の活動について担い手不足が深刻であることは認識しており、例えば地域主体の見守りだけでなく、様々な事業所に参加いただいて見守りネットワークを形成するなどの活動も行っている。また、長寿政策課としては、金融機関の窓口や小売店舗の従業員へ、認知症への理解を深めるための出前講座を開催するなど、様々な形で認知症に対する理解が地域に広がっていくような取組を行っており、今後さらに充実していきたいと考えている。

<委員>

大津市の 65 歳以上人口が約 94,000 人いる中で、ニーズ調査の調査件数が 3,000 人で回収数が 2,101 人、在宅介護実態調査の調査件数が 628 人というのはサンプルデータ数として少ないのではないか。

在宅介護実態調査結果の概要版 28 ページに、在宅生活を継続するにあたっては、訪問系や通所系サービスの組み合わせの活用や、レスパイトケアの充実、アウトリーチの推進が必要とあるが、この方向性だけで考察と議論を進めていくことは危険ではないかと思う。サービスの充実はもちろん大切だが、働きながら介護もされている介護者の立場や視点から制度設計を考えるならば、事業所の職場環境の充実や取り組みも重要であると考えている。サービスの充実とともに、主たる介護者の就労時間の短縮や介護休業・介護休暇制度について啓蒙・推進していく必要があるのではないかと考える。また、介護サービスの視点から申し上げると例えばデイサービスの利用時間など、柔軟に対応できるよう仕組みを検討していくことも今後必要ではないか。

<事務局>

ニーズ調査について、手元に詳細な資料はないが、標本誤差率としては低く、調査の精度としては問題ないと考えている。改めて資料をお示しする。また、在宅介護実態調査については、国の手引きにおいて、10 万人以上の自治体であれば 600 人以上のサンプルを集めることが望ましいとされており、その基準を満たすために調査の実施、回収を行ったものである。

<事務局>

介護家族の職場での働き方については、在宅介護実態調査結果の概要版の 13 ページ、14 ページに介護のための働き方の調整の実態や、効果的な勤め先からの支援に関する調査結果を掲載している。介護によって離職される方を無くしていくための活動については、以前から課題としてある部分であり、産業観光部とも連携して、ワーク・ライフ・バランスの周知や、時短勤務、休暇を取りやすい職場環境の啓発などを進めているところである。第 9 期計画策定に向けた厚生労働省の基本方針では、介護家族へのさらなる支援について打ち出されるということであるため、国の動向も見据えながら、委員の指摘された視点についてもしっかりと検討していきたい。

<事務局>

データに関して補足する。標本誤差については 5%以下であれば信頼度としては非常に良いとされ、5%から 10%で良いとされている。ニーズ調査については、標本誤差が 1%程度であり、信頼度は非常に良いと考えられる。参考までに、介護人材実態調査は回収が伸びず 6.5%、事業者実態等調査については 6.2%となっているが、概ね信頼度は確保されていると考えている。

<事務局>

デイサービスの利用時間における柔軟な対応についてだが、介護サービスを実施するに当たって基本的には人員など国の基準が定められており、市独自の判断で手をつけるのは難しい部分があるが、どうすれば希望や実態に見合う形になるのかについては随時柔軟に対応できる方策について相談させていただきたい。

<委員>

介護サービスの視点から追加発言させていただくと、例えば 16 時 30 分までデイサービスがあって、17 時 30 分に介護者の方が帰宅されるとすると、要介護者を一人自宅と言うわけにいかない場合の想定で考えると、デイサービス帰宅後から介護者帰宅までの隙間となる 1 時間を訪問介護サービスのヘルパーを導入することも検討することが多いかと思う。するとその費用として介護保険サービス費用が必要となるということになるが、例えばデイサービスを 1 時間延長できれば介護保険料も訪問介護を導入するより低く抑えることも考えられるし、また職場の制度として介護休業や介護休暇、時間短縮制度などの導入が事業所として認められれば、介護者家族も働きやすく介護離職することもなく、在宅介護も継続し働くこともできるのではないかと考える。この点について次期（第 9 期）のおおつゴールドプランの中では取り上げていただき、柔軟な対応と検討お願いしたいので意見させていただいた次第である。

<会長>

まだご意見があることと思うが、予定時間を超過していることから、以上で分科会を終了する。追加のご意見等については、意見シートの提出をお願いしたい。

10. 事務連絡

- ・令和 5 年度高齢者福祉専門分科会等のスケジュールについて

11. 閉会